

KANAGAWA

一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会 <https://www.j-kana.or.jp/> email: info@j-kana.or.jp

1

January, 2020
vol. 424

Contents

会長年頭挨拶...01

副会長年頭挨拶...02

建築探訪...03

会員仕事紹介...05

支部だより...07

委員会活動報告...09

編集者のつぶやき...10



謹 賀 新 年

本年もよろしくお願ひいたします



『新年のご挨拶』

一般社団法人
神奈川県建築士事務所協会
会長 白井 勇



新年あけましておめでとうございます。

1 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会は、昨年より新しい組織を立ち上げ、「未来に継げる神事協」を基本理念に掲げ、引き続き県民と会員の皆様にとっての「役に立つ会」、「魅力ある会」を目指して活動して参りました。新たな展開として見直した組織体制の具体的推進を図るとともに、昨今の設計業界の置かれている立場や時代の流れを確実に捉え、会員支援の充実化と今後の建築士事務所の維持・発展のための取り組みを推進して次世代に継げる形も模索しております。

組織改革の必要性は切迫性が高く、令和の時代になり、建築業界を取り巻く環境は急激に変わろうとしています。設計ツール（道具）一つ取っても、平成の時代はCADが普及して小規模事務所でも情報処理等合理化と品質向上につながったと思います。令和の時代はBIMやAIがさらに設計の内容を変えようとしています。この流れを会員の為に支援する事も重要と考えています。

建築主の要望もニーズからシーズへ、そしてその先に向けられています。新たなプラットフォームも模索されています。CM（コンストラクションマネジメント）による発注者支援も今後注目されています。さまざまな設計業界の変化に対応して行かなければなりません。

環境問題や働き方改革も取り組まなければならない課題です。今年も委員会活動を通じて方向を考えてゆきます。

神事協も本会と支部との連携促進を図り、次の時代に生きて行ける設計事務所を示して行ければと思います。

新年にあたり、神奈川県はじめ県内各行政機関並びに関係団体の皆様には変わらぬご支援ご協力をお願い申し上げます。また、会員の皆様には、この時代を見据えた方向を神事協と共に作り上げていただければと思います。

2020年はオリンピックも開催され、設計事務所も新たな形を求められています。

皆様とともに育てて行きましょう!!

～副会長より 新担当委員会の前年総括および新年の抱負を頂きました～



私の担当委員会の展望 副会長 福田 亮一

マンション等の大規模修繕特別委員会主催の昨年のALC板外壁マンション現場見学会とその講習会は好評でした。マンネリ化しやすい内容の委員会ですが、年度毎に工夫し賛助会とも協力し運営しています。

木造専門委員会は伝統構法部会、大型耐火木造部会、木造技術部会の三部会を一つに統合したいと思いますが、それによる委員数の膨張化、新年度の明確かつ可能な目標活動テーマの検討など早急に取り組まなければなりません。

総財務委員会の内容と責務と展望は一口では表せない程多く、委員会で検討する内容は神事協の維持と発展に大きく関わっています。今年も委員一人一人が自覚をもって運営に当たって欲しいと思います。

おわりに毎年増大して行く自然災害に対し常に頭の片隅に置いて、各委員会各支部そして各自治体との連携を早急に検討して欲しいと思います。



指導委員会を担当して 副会長 小澤 勝美

指導委員会では法定団体としての業務の一つとして苦情相談を受け、必要に応じて「建築物等の調査鑑定業務」を行います。日々最高裁等の判例や各種事例を研究しています。担当副会長としてまだ間もないが、神奈川県紛争審査会や横浜地方裁判所の民事調停委員の経験を活かし、指導委員会の皆さんと紛争にならない方法や紛争になった場合の対応方法をもっと身に付け、研鑽したい。その成果を広く会員の皆さんに提供できたらと考える今日この頃です。



新たな年に向けて手を携えて 副会長 小林 幸一

ブロック支部委員会：支部と本会の連携について、理想的な関係を認識し確実な連携を深める手立てを構築していく覚悟を覚えました。また昨年の新規開設者講習会テキストの改訂及びトライアルメンバーの実施、今年はそれらを生かし更なる会員増強に励んでいくためにも支部と本会の強固な連携をしてまいります。

「住・緑・家」運営特別委員会：地域社会における建築文化の向上および公共の福祉の増進に寄与することを目的としたコンペ実施に繋がる営業活動を、検討し活動しております。昨年は、営業及び過去の縁による相談業務に終始しコンペ実施には至りませんでしたが、今年こそはコンペの実施ができるよう活動をしてまいります。



業務支援委員会、建築物耐震改修評価特別委員会・専門員会を担当して

副会長 西倉 哲夫

昨年から新たに業務支援委員会を初めて担当し、実質半年間、何も会員の皆様の役に立てなかったと思います。今年は、戦略企画委員会の皆様と共に、会員のためになる講習会・研修会・見学会を永島委員長及び各委員の皆様と協議して積極的に進めていきたいと考えております。耐震評価特別委員会・専門員会についても今まで通り、本会のためになるよう微力ながら担当していきたいと思っています。2020年が会員の皆様にとって輝かしい年になることを願っております。



ちょっと多すぎない？ 副会長 大和田 優

新たに昨年から、広報情報委員会、補佐として戦略企画委員会を担当しています。また、災害時対策特別委員会、技術専門委員会、賛助会も引き続き担当させられております。

このうち、広報情報委員会では、「会報 KANAGAWA」発信力の強化を合言葉に、会報の刷新に向けて委員全員が行動を起こしています。既にお届けしている「かわら版」の変化に、皆様お気づきでしょうか？会報も変わります。ちょうど1年後の会報（令和3年1月号）、新生会報を期待して、この一年を御過ごし頂ければと存じます。



戦略企画委員会・青年部会運営委員会を担当して

副会長 山口 英生

〈戦略企画委員会〉

昨年は、情報文化と世代背景の急激な変化とともに様々な業界団体が在りように苦慮し、多くの議論がなされたように思います。振り返ってわたしたちは、職業柄、旧知を重んじながらも、進取果敢に事をすすめていく才能を持つ人たちの集まりです。本年もお互いへの尊敬のもと、大いに議論し、楽しくよりよい組織体を目指しましょう。

〈青年部会運営委員会〉

専門委員会から委員会となった昨年は、改めて青年委員とは何なのかを各人が捉え直すよい機会となったように思います。

母校校歌からわたしが大好きな一節を。。。

集り散じて 人は変れど
仰ぐは同じき 理想の光

だい じょう さい

大嘗祭の建築

昨年5月1日の新天皇即位式を終えて新たな元号である「令和」がスタートした。大嘗祭は即位の後に行われる最初の新嘗祭でその本旨は天皇がその年の五穀を神に供え、また自らも食べて収穫を感謝するものである。その原型は弥生時代の農耕祭祀に根差していると言われる。平安時代末期から京都御所紫宸殿の前庭で行われ、明治、大正、昭和までそれは続いたが平成から皇居にその場所を移し、今回もそれに倣ったのである。大嘗祭が描かれた幕末の絵図を見ると紫宸殿を背景に右手に廻立殿、そして柴垣と鳥居で囲われた領域の中に二棟の建物、悠紀殿と主基殿が建つ。この三棟が祭祀で最も重要な建物で、いずれも茅葺の切妻屋根、高床で黒木（皮付き丸太）を掘立で立ち上げ、壁は筵張りである。悠紀殿と主基殿のそれぞれ外側に立つ膳屋は神饌の調理場で、その外壁に木の枝が無数に挿してあるのが目を引く。（図1）

3

この悠紀、主基の両殿での儀式は以下である。

天皇は廻立殿の湯屋で禊をした後に悠紀殿に入る。内部には中央に八重畳を重ねて敷いた褥、すなわち寝床の設えである。その横に伊勢神宮の方角に向けた御座と神座がある。天皇は神饌を神に

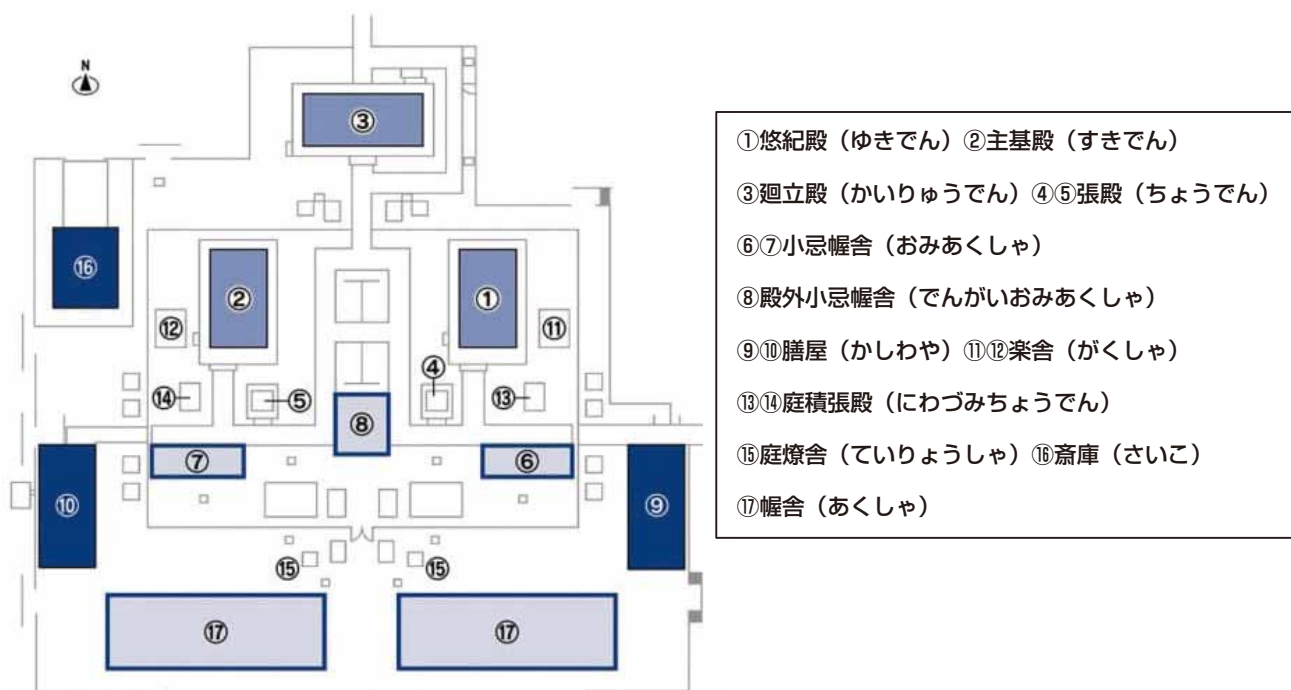
有限会社O設計室一級建築士事務所 大沢 匠



図1 嘉永元年大嘗会図（國學院大學博物館所蔵）

捧げた後自らも口ににする。その年の収穫を神に感謝し、また神の霊力を身に体するという意味が込められていると言われる。約二時間の儀式が終ると再び禊をした後に主基殿に入り同じことを繰り返す。なぜ悠紀と主基の二か所なのか。国の南と北を代表させていると学者は説く。実際今回の神饌に捧げる米は亀の甲羅による占い（亀卜）で南と北の生産地を決めている。（図2）

図2 令和の大嘗祭配置図



さて、以上のような予備知識を持って今回の大嘗祭を見てみよう。筆者が訪れたのは一般公開日の二日目で冷たい雨が降りしきる天気。宮内庁を見ながら右手を進み、東御苑^{ひがしぎょえん}と呼ばれる庭園に入ると立木の間から建築群が見えてきた。まず右手の膳屋の外壁に挿された枝が気になった。近づく^{ちかづく}と全て枯葉になっている。葉は榊^{かき}か椎^{かき}のようだ。祭礼当日は青葉だったのであろう。足を進めて中央正面に立つと黒木の鳥居の奥に建物の屋根が重なり、だいぶん絵図のイメージとは異なっている。建物が多く、またそれらを回廊で結んだ結果であろう。悠紀、主基の両殿は屋根に千木と鯉木^{うなぎ}が乗る神社建築だが茅葺ではなく桧皮葺である。経費節減を図ったと発表されたが巷では稲の収穫を祭る祭祀に茅葺は重要な意味を持つとしてプーイング^{プーイング}があったようだ。なお今回重要三殿については桧皮葺、その他は杉板を瓦棒状の板で固定した大

和葺きのような仕上げになっている。この造営で使用された木材は約550立方メートル、主なものは長野県産の唐松皮付丸太、静岡県産の杉皮付丸太、北海道産のヤチダモ皮付丸太で、その他奈良県、京都府等からも木材を調達し、宮大工の工場で加工を施し、現場に搬入したとゼネコンが発表している。今回の工事費は予定価格の6割の9億5700万。この金額が妥当であるかはここでは問わないことにしよう。ただ、丸太を構造材に使うことは古代にまで遡るこの儀礼に相応しいに違いないが、それが最も知恵と手間が掛かった部分かもしれない。なお解体後の部材は全て廃棄の予定だったが一部をバイオマス発電に使用すると発表された。祭祀自体は肅々と古式通りに行われたが、時代の影響は免れなかったわけだ。遠く霧に霞むビル群を見ながらそんな感慨を抱きながら帰途についたのであった。



図3 主基殿と左手に廻立殿（絵：大沢匠）
黒木の柱と母屋。壁は箆張り。柴垣に挿された小枝が興味を引く。

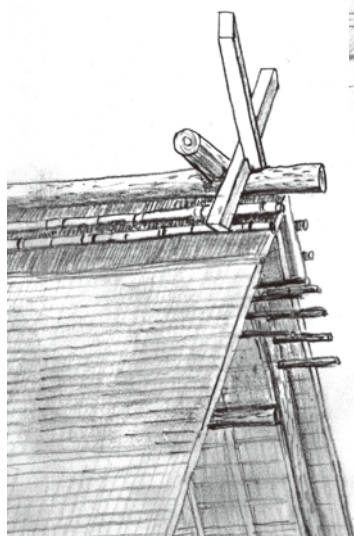


図4 主基殿棟（絵：大沢匠）
黒木の棟押さえに鯉木が乗る。
千木は外削ぎ（端部が垂直）。



模型写真（宮内庁HPより）

建物用途と幼児施設

株式会社SAIplus建築設計事務所 仙波 弦

建築基準法に関しても時代に合わせて少しずつ変化していますが、昨年も大幅な法改正があり、内容は建物安全性確保基準の変更や既存建築ストックへの対応、木造の基準等といった点を主とした大きな改正でした。幼児施設については、その前の改正にて大きく整理されており、保育需要対策における施設に対応したものとなっております。

建築基準法上の「建物用途」は建物の仕様を決定するに際し、大きく関わるものとなっておりますが、関連法規にも影響が大きく、えっ…！といった、指摘を受ける事もあったりする事も…ありましたので、今回、少しでもスマートな業務を目指し、そのような事にはならないよう、幼児施設に関してですが主な用途別に確認しづらいかな？と思われるものを中心にご紹介させて頂ければと思います。

■はちまんぎ保育園（埼玉県川口市） 用途：「保育所」



今年3月に完成した保育所です。川口市八幡木(はちまんぎ)に建つ、園庭が広くて気持ちの良い保育園です。この建物の用途は「保育所」になります。保育所なので、2階建の準耐火建築物になりますが、保育所は関連法規として、児童福祉法の規定が特に要確認で、時に耐火要求にまで規定が及ぶ事があります。例えば「屋上等を園庭利用して認可を受ける」際は耐火建築物が要件になったりします…。



写真は調理室の窓と扉です。今回は園舎が2階建てなので通常の窓ですが、保育所は建物が3階以上になると、児童福祉法により、調理室を特定防火設備で区画しなければならない等が発生するために、写真よりもっと制限を受ける開口になる事が多く、要望の開口と印象の違う窓になってしまう事になってしまう可能性もありますので、注意したい点と感じます。

■柏の葉こども園（千葉県柏市） 用途：「幼保連携型認定こども園」



以前にご紹介した施設ですが、この建物の用途は「幼保連携型認定こども園」になります。

認定こども園は以前の法改正により新たに設定された用途で、基本的には「幼稚園（学校）」と「保育所」の厳しい方の基準を採用という事になっています。例えば、2階建ての保育所は準耐火建築物でもOKですが、幼稚園の基準では2階に保育室がある場合は耐火建築物としなければならないので、本建物は幼稚園の基準が採用され耐火建築物となっています。

6



調理室の窓です。こちらも2階建なので、特定防火設備とならず、イメージ通りの開放的な窓になりました。



こちらは3階建の園舎窓です。分かりにくいかもしれませんがかなり重量感のある窓と扉になっています。

■幼稚園に関しては学校教育法に基づきますので、学校扱いにもなり、非常用の照明装置や排煙の規定などがなく、保育所やこども園とはかなり異なる印象です。用途変更などする際に適用を受ける場所が出来るので要確認と思います。

■他にも消防法に関連して、避難器具減免と基準法上の避難階段との関連等が要点としてあるかと思っています。

■関連法規の規定についての理解はより深く必要と感じつつもなかなか進まないことを反省しつつ、改めて深い理解の必要性を感じ、まい進したいと思いました。

県西支部研修旅行

副支部長 株式会社マツイアーキテクトコンサルタント 松井 正

11月21日、県西研修旅行で都内の建築を巡りました。

プリツカー賞を受賞されている妹島和世氏の最新作である「日本女子大学図書館」、JIA25年賞を受賞されている阿部勤氏の設計された「賀川豊彦記念松澤資料館」、昭和11年に建てられた大森茂氏・臼井弥枝氏が設計された代表的華族邸宅である「和敬塾本館（旧細川伯爵邸）」の見学をしました。

今回のテーマは「建築の価値」の再考。時代も構造も用途も異なる3つの建築を一度に見る事で、各々が感じる建築にとって大切なモノを考える機会となれればと思い企画をしました。

昼食はKAJIMA DESIGNの設計による木を見せた耐火木造建築を実現させた「オトノハカフェ」、夕食は忘年会を兼ねて小田原駅近くの飲食店で取りました。

例年以上に今年は会員の方に参加いただきました。来年以降も多くの会員に参加いただければ幸いです。



賀川豊彦記念松澤資料館

中庭を中心に空間を展開する手法は異用途だが、阿部氏の自邸にも見られる構成。

私の勤務していた事務所の所長も阿部氏と同様に坂倉準三建築研究所出身であるため、作品の共通性や差異を興味深く拝見した。



日本女子大学図書館

敷地の高低差を生かしながら各フロアのまわりを回遊できるように巧みにスロープが設けられている。

単なる本を読むだけの施設でなく他者との交流を図ることを意図されている。施工精度が高い。

市民のより身近な存在の建築士へ～かわさき市民祭りに出店～

一級建築士事務所アルファ・デザイン株式会社 村山 勉

11月2,3,4日の3日間、川崎区富士見公園一帯で『かわさき市民祭り』が開催されました。今年で42回を迎える、川崎市民には人気のお祭りで毎年50万人を超える市民が来場します。

私たちのブースでは子供向けに段ボール貯金箱を組立てもらい、理想の家を自由にデザインして貰います。子供たちが夢中になっている合間に、ご両親たちに建築士や協会についてのアンケートを実施します。話を伺うと、皆さん住まいについての日常的な不安を持たれていてこの様なきっかけの重要性を改めて認識します。その他に建築士無料相談窓口を開設し相談を受付ます。『気軽になんでも相談してください』という窓口なので、お祭りに来たついでに・・・と何組もの方が相談されていきました。この様な機会を継続して行う事で、建築士や設計事務所の、そして神事協の存在を多くの方に知ってもらう事が出来ると思っています。

結果的には3日間で過去最多の1000人を超える方が私たちのブースに足を運んで頂きました。恒例となった建築士会川崎支部、会員の吉田建工のブースと連携して出店し、業界全体のアピールもできたと実感しています。



ブース内の様子



無料相談窓口の開設

台風19号の被災住宅相談窓口 開設

10月12日から13日にかけて、台風19号が関東甲信越や東北の広い地域に甚大な被害をもたらしました。川崎市内でも高津区、中原区、多摩区で大きな浸水被害が出ました。ピーク時は避難所157ヶ所で33,000人を超える市民が避難し不安な一夜を過ごしました。

市内では現在も復旧作業が続いている中、川崎支部はかながわ災害時建築相談対策協議会として川崎市と連携して、住宅の修繕や建替えに関して被災した、高津区、中原区、多摩区の各区役所の応急修理臨時窓口内に川崎支部会員による相談員を派遣し建築相談窓口を開設しました。相談窓口開設期間は17日間。延べ30人を超える相談員が派遣されました。



高津区役所



中原区役所



多摩区役所

委員会活動報告

総財務委員会の活動について

総財務委員会 委員長 三村邦彦建築設計事務所
三村 邦彦

会員の皆様方におかれましては、日頃より当会事業運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

私ども総財務委員会は、原則毎月第1木曜日に事務局会議室へ参集し、財務状況の分析など会計の管理、決算や予算の取り纏め、諸規程の整備、また、総会や賀詞交歓会、他の委員会に属さない会議の運営などについて検討を行っております。

現在の主な検討事項（活動内容）は、来年度予算案の策定や1月22日に開催される新春賀詞交歓会の運営についてです。また、会員増強活動の一環として、昨年10月よりトライアルメンバー制度（お試し会員制度）を導入しました。この制度は、入会方法の多様化を図り門戸を広げ、ひとりでも多くの方に入会していただくことを目的としたものです。当会へお誘いいただく際のツールとしてご活用ください。（詳細は当会HP等をご参照ください。）

さて、本会の財政状況は、皆様の多大なるご協力によりこのところは何とか安定的に推移しておりますが、県内の建築士事務所登録数も年々減少しているなど昨今の建築士事務所の取り巻く厳しい環境の中、これからの見通しは決して安心できるものではなく、今後、会を持続させるには、会員増強や新規事業の開拓、支出の見直し、また、会の在り方の明確化やメリットの確立、ブランド力の強化など先を見据えた様々な取り組みが必要と考えます。

一般社団法人移行時（平成25年度）より開始された公益目的支出計画については、皆様のご協力により、このたび最終年度（7年目）を迎えました。今年度につきましても、本会指導委員会で実施頂いております苦情相談業務はじめ、「しごと展」の実施や各行政等との連絡及び協調等、引き続き委員会や支部の皆様ご協力のもと、支出計画を遂行して参ります。

先立て、本会行事（総会懇親会、賀詞交歓会、

全国大会、スポーツ大会、地引網大会など）に係る参加費負担の状況について各支部へ伺ったところ、多くの支部が参加費等の全額もしくは一部を支部会計にて負担していることが判りました。この結果を踏まえ、支部負担の軽減と会員の皆様への還元を目的に、費用配分を一部見直し、総会及び賀詞交歓会の懇親会費の減額を実施いたしました。

会の収入は皆様からの会費が大半を占めています。当委員会では、この貴重な財源の用途について、会員の皆様へ有効かつ適切に還元されるための方策を引き続き模索してまいります。

今後ともご協力を賜りますようお願い申し上げます。

会員動向	
9月入会者	
鎌倉支部	
アトリエ5	近藤 昌広
〒247-0056鎌倉市大船3-3-15 サンライズ大船201 TEL.0467-47-9515 FAX.0467-47-0616	
10月入会者	
横浜支部	
東電同窓電気株式会社	山岸 伸浩
〒220-8580横浜市西区桜木町7-40-3 TEL.045-324-3211 FAX.045-324-3803	
11月入会者	
横浜支部	
O+Solution	黒岩 武文
〒221-0063横浜市神奈川区立町6-5-801 TEL.045-642-4527 FAX.045-642-4537	
平塚支部	
一級建築士事務所熊澤悟史建築設計事務所	熊澤 悟史
〒254-0043平塚市紅谷町8-16 サニープラザ平塚3階7号室 TEL.090-4387-6392 FAX.0463-24-2924	
退会者	
横浜支部	
四季自然建築アトリエ	當木 裕之
株式会社新野プランニングオフィス	新野 薫
川崎支部	
ANNE設計工房一級建築士事務所	佐藤 安紀子
相模原支部	
一級建築士事務所構造企画日比谷事務所	石関 五郎
一級建築士事務所有限会社天久設計	天久 朝功
県西部	
株式会社協和設計	市川 脩

変更

横浜支部

和総合設計一級建築士事務所
(FAX変更) FAX.045-211-5560

一級建築士事務所キリンエンジニアリング株式会社
(TEL、FAX変更)
TEL.045-451-7617 FAX.045-451-7649

株式会社キメラ建築工房一級建築士事務所
(事務所所在地変更)
〒226-0019横浜市緑区中山1-18-6 2階

株式会社メディック一級建築士事務所
(事務所所在地変更)
〒230-0003横浜市鶴見区尻手1-1-17-108

株式会社かりもく建築事務所
(事務所所在地変更)
〒226-0002横浜市緑区東本郷2-1-15

大同建設株式会社一級建築士事務所
(事務所所在地、TEL、FAX変更)
〒232-0033横浜市南区中村町5-308-1
TEL.045-334-7318 FAX.045-334-7319

株式会社大船住研
(事務所名、FAX変更)
旧) 大船住研二級建築士事務所 FAX.045-211-5560

一級建築士事務所佐藤建築設計工房
(TEL変更) TEL.045-717-8247

株式会社ナトリ建築設計事務所
(事務所所在地変更)
〒226-0019横浜市緑区中山町4-28-3 ジョイブラザグリーン3階

川崎支部

ジーティー建築事務所
(事務所所在地変更)
〒213-0029川崎市高津区東野川1-7-6

横須賀支部

加藤工務店一級建築士事務所
(TEL変更) TEL.046-841-2152

有限会社雄設計室
(事務所所在地変更)
〒249-0006逗子市逗子4-1-20-101

株式会社美装
(TEL、FAX変更)
TEL.046-865-8971 FAX.046-866-6029

茅ヶ崎寒川支部

株式会社大和建築二級建築士事務所
(事務所所在地、TEL変更)
〒253-0064茅ヶ崎市柳島1849-1 TEL.0467-38-5500

海老名支部

株式会社杉久保デザイン社一級建築士事務所
(指定代表者変更) 高橋 修

相模原支部

三光ホーム株式会社二級建築士事務所
(事務所名、指定代表者変更)
古定 謙一 旧) 三光ホーム株式会社一級建築士事務所

賛助会新入会員

ハウス・アンド・ランド株式会社

会 勢

令和元年12月5日現在					
支部名	平成31年4月1日	現在	入会者	退会者	増減
横 浜	261	258	4	7	-3
川 崎	105	105	1	1	0
横 須 賀	50	50	0	0	0
湘 南 三 浦	18	17	0	1	-1
藤 沢	40	38	1	3	-2
鎌 倉	40	40	1	1	0
茅ヶ崎寒川	17	16	0	1	-1
平 塚	22	23	1	0	1
秦 野	16	15	0	1	-1
伊 勢 原	6	6	0	0	0
大和綾瀬	18	20	2	0	2
厚 木	28	28	0	0	0
座 間	15	15	0	0	0
海 老 名	16	16	0	0	0
愛 川	6	6	0	0	0
相 模 原	67	63	0	4	-4
県 西	41	40	0	1	-1
合 計	766	756	10	20	-10
賛助会員	100	106	6	0	6

※退会報告等の状況により会員数は常に変動しております。※入会者、退会者には支部間の異動も含まれます。

編集者のつぶやき

皆さまの記憶にある「3匹のこぶた」は、どんなストーリーですか？

私の記憶は、「2匹のこぶたのお家はオオカミに飛ばされてしまったけど、レンガで作った3番目のこぶたのお家はオオカミに飛ばされず、そのお家で3匹が仲良く暮らす」というストーリーでした。

先日、娘と図書館で借りた「3匹のこぶた」を読み進めると、何と2匹のこぶたはオオカミに食べられ、オオカミは煙突から落ちて暖炉で亡くなってしまうというストーリーになっていました。

4歳児には、悲しすぎる、いや、残酷すぎる…。翌日から、「3匹のこぶた」の絵本を探す日々となる私。でも、どの絵本も同じような内容。私の記憶が、ハッピーに変換されちゃったのかな？と思うこと一月。

偶然立ち寄った本屋さんで、記憶通りの内容になっている「3匹のこぶた」を見つけました。

娘と読むのを楽しみに帰宅し、夜、読んでいると、娘には、「レンガのお家は強い」との方が印象に残っていることに気付く！そういえば、バスの中でも、娘:「あれは、レンガのお家だから強いんだよね。」ママ:「あれは、レンガでなくタイルね!」とか、娘:「木のお家は、弱いんだよね。」

ママ:「きちんと強くなるよう計算しているから大丈夫!」なんて会話をしていたのを思い出しました。

やはり、建築好きなのかなあ？何はともあれ、残酷なシーンが記憶に残っていないくてよかった。

そして、そろそろ二人で建材ショーに行き、レンガとタイルを教えなくては！

(横浜支部 株式会社空間設計パートナーズ一級建築士事務所 有泉 絵美)



KANAGAWA 令和2年1月号 (通号424号)

発行 令和2年1月1日 (奇数月1日発行)

発行人 白井 勇

発行所 一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会

〒231-0032 横浜市中区不老町3-12 加瀬ビル201 2F

TEL. 045-228-0755 / FAX. 045-212-3807

印刷所 株式会社 柏苑社

担 当 副 会 長 大和田 優
・ 広報情報委員長 杉本 勝郎
・ 広報情報副委員長 加藤 一郎
・ 広報情報委員 雨森 隆子 有泉 絵美 赤川 真理
・ 小山 将史 中原 尚代
・ 小井口 英寿 仙波 弦
・ 事務局 久保田 千尋



今月の表紙

日本の豪華客船 飛鳥Ⅱ

1990年6月、三菱重工業長崎造船所で建造。この船「クリスタル・ハーモニー」は、当初、パハマ船籍でした。2006年1月、郵船クルーズが買い取り、日本船籍となり「飛鳥Ⅱ」と命名されました。2020春には、リニューアルされ、次のステージへ向かう「飛鳥Ⅱ」。令和の年初めに、豪華客船の旅を夢み、良い年を願い、船出しましょう！！



一般
社団法人

神奈川県建築士事務所協会

Kanagawa Architect Office Association